

# 【避難行動要支援者名簿】について

災害対策基本法に基づき、小松市では災害時等に一人では避難が困難で支援が必要な方（避難行動要支援者）に対し迅速な支援を実施できるよう、名簿を作成しています。本人の同意があれば、平常時から自主防災組織（または町内会）、民生委員、消防等（避難支援等関係者）へ名簿を提供することが可能になり、避難訓練や見守りなどに役立てられます。

## 避難行動要支援者 とは

在宅の方で、次のいずれかに該当する方

- ❖ 75歳以上の一人暮らしや75歳以上のみの世帯の方(注)
- ❖ 肢体、視覚、聴覚に障がいのある身体障害者手帳 1、2級を所持している方
- ❖ 療育手帳Aを所持している方
- ❖ 要介護認定3～5を受けている方
- ❖ 精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持している方
- ❖ その他申し出により、支援を必要としている方



(注)

令和元年度より、一人暮らしや高齢者のみの世帯の方の対象年齢を、65歳以上から75歳以上としております。ただし、65歳以上74歳以下で支援を必要としている方については名簿への登録を継続しています。

## 名簿作成・活用の流れ

### ①名簿の作成にあたって

●名簿情報を避難支援等関係者へ提供することについて同意確認をします。

(方法)

- ・別紙同意書を市へ提出
- ・市ホームページから電子申請サービスを利用



小松市ホームページ

#### 名簿情報

- ・氏名 ・性別
- ・生年月日
- ・住所、居所
- ・電話番号、緊急連絡先
- ・支援を必要とする理由

### ②名簿の配布・活用方法

同意  
ありの  
場合

同意  
なしの  
場合

#### 【平常時】

毎年6月頃、避難支援等関係者(町内会等)へ名簿を提供し、避難訓練や平時の見守りなどに活用されます。

#### 【災害時】

同意の提出がない場合でも、上記の対象者については、実際の災害時のみ、安否確認や避難誘導などで名簿を活用します。

○この名簿に記載された個人情報、この制度以外の目的に名簿が利用されることはありません。

○同意することで、災害時の避難支援が受けやすくなりますが、支援が必ず受けられるものではありません。

【お問い合わせ】

小松市役所 健康福祉部 ふれあい福祉課

〒923-8650 小松市小馬出町91番地 電話 0761-24-8051